

2026年4月24日

お客さま各位

三井住友信託銀行株式会社

でんさい関連業務および売掛債権一括信託業務のサービス終了について

平素は、格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、下記に記載の業務につきまして、サービスを終了させていただくこととなりましたので、お知らせいたします。

長年にわたり当該サービスをご利用いただき、心より感謝申し上げますとともに、サービス終了に伴い、お客さまにはご不便ならびにご迷惑をおかけいたしますことを、深くお詫び申し上げます。何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

記

サービス名	サービス終了時期				
でんさいサービス	2028年3月末日 債権設定日 最長で2027年9月末日 債権支払期日 最長で2028年2月末日 2027年10月1日以降、三井住友信託銀行にてでんさい発生・でんさい受取・でんさい譲渡・でんさい保証記録をご利用いただくことはできません。				
でんさい一括ファクタリングサービス	2028年3月末日 債権設定日 最長で2027年9月末日 債権支払期日 最長で2028年2月末日 2027年10月1日～2028年2月末日の間は期日のお受け取りのみご利用いただけます。 2027年10月1日以降のお取り扱いには以下の通りです。 <table border="1"><tr><td>ご利用いただけないサービス</td><td>三井住友信託銀行での、でんさい発生・でんさい受取・でんさい譲渡・期日前現金化</td></tr><tr><td>ご利用いただけるサービス</td><td>期日のお受け取り※</td></tr></table> ※2028年2月末日までのお取り扱いとなります。 <u>債権者様の利便性にご配慮いただき、債務者様におかれましては、可能な限り2027年9月末日までを債権支払期日として設定いただきますようお願い申し上げます。</u>	ご利用いただけないサービス	三井住友信託銀行での、でんさい発生・でんさい受取・でんさい譲渡・期日前現金化	ご利用いただけるサービス	期日のお受け取り※
ご利用いただけないサービス	三井住友信託銀行での、でんさい発生・でんさい受取・でんさい譲渡・期日前現金化				
ご利用いただけるサービス	期日のお受け取り※				
売掛債権一括信託	2028年3月末日 債権支払期日 最長で2028年2月末日				

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

三井住友信託銀行株式会社

法人事務推進部 でんさい・一括信託サービスチーム

電話 0120-333-830

受付時間 平日 9:00~17:00

(土・日・祝日および 12/31~1/3 はご利用いただけません)